

## 大分県産業廃棄物処理業者等DX推進事業の流れ

**※交付決定通知を受けてから事業を開始してください！**

補助金の認定申請から交付までのおおまかな流れは、次のとおりです。

① 事業認定申請書の提出	大分県産業廃棄物処理業者等DX化推進事業認定申請書を提出する。 ・事業認定書（様式） ・事業計画書（別紙1） ・収支予算書（別紙2） ・事業者等の概要がわかるパンフレット類等 ・導入する施設の概要がわかるパンフレット類等
② 採択結果受理	申請書に従って実施した審査会の意見等を踏まえ、採択します。
③ 見積書の入手	導入する機器の見積書等を入手する。
④ 交付申請の手続き	大分県循環社会推進課に補助金交付申請を行う。 ・補助金交付申請書（第1号様式） ・事業計画書（第2-1号様式） ・収支予算書（第3号様式）
⑤ 交付決定	県から、交付決定通知書（第6号様式）を受け取る。
⑥ 事業実施	<b>交付決定通知書を受けてから、事業を開始してください。</b>
⑦ 実績報告	大分県循環社会推進課に、実績を報告する。 ・実績報告書（第8号様式） ・事業実績書（第9-1号様式） ・収支精算書（第10号様式）
⑧ 確定通知	県から、額の確定通知書（第11号様式）を受け取る。
⑨ 請求書	請求書（第7号様式）を提出して、補助金の支払いを受ける。

※補助金の交付決定通知を受けて交付額が決定した後に、補助金の額に変更がある場合は、

改めて、変更申請が必要です。変更申請の手続きについては、県の担当者までご連絡ください。

※交付申請を受理し、交付決定通知書の交付までに約1ヶ月程度かかります。